

昭和二十四年十一月十五日
答弁第一四号

(質問の一四)

内閣衆甲第七七号

昭和二十四年十一月十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出図書館の利用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出図書館の利用に関する質問に対する答弁書

図書館の利用者が最近急激に増加しておりますことは全国的な現象ではありますが、これらの利用者の要望に応ずる対策としておおよそ次の二つの方針を立てて考慮しております。

第一は、現在の公共図書館を整備するとともに公共図書館の新設を奨励することであります。そして常に能率的な図書館奉仕をするために、図書館設置基準を確立して図書館機能を確保することと有能な図書館専門職員を養成することとは、まことに重要な問題になるのであります。これらの諸問題を具体化するために目下図書館法案を準備中でありまして、成案ができ次第国会に提出し御協議をお願いしたいと存じております。

第二は、学校に附置する図書館を充実することでありますが、これにつきましては、現在の経済的なあらゆる障碍をおかして鋭意努力いたしておりますから遠からず整備されることと存じます。

以上二つの方針が具体化しますれば、学生、勤労青年及び一般大衆に対して自由にして十分な図書館利

用の機会を提供できるものと存じます。

右答弁する。